

高齢者の移動手段の確保に向けたセミナー説明資料

地域公共交通活性化再生法等の概要  
高齢者の移動手段確保に関する取組事例

平成29年2月6日

東北運輸局交通政策部交通企画課

1. 地域公共交通をとりまく現状
2. 地域公共交通活性化再生法の概要
3. 高齢者の移動手段確保の取組について

# 地域交通の現状

- モータリゼーションの進展により、地域公共交通の位置付けが相対的に低下し、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況。
- 交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの減少や運行回数などのサービス水準の大幅な低下が進行するとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化が進行。

## モータリゼーションの進展と輸送人員の減少

- モータリゼーションが著しく進展



※乗用車保有台数は各年3月末時点、乗合バス(輸送人員)は各年度の数値  
出典:「自動車輸送統計年報」「自動車検査登録情報協会公表資料」より国土交通省作成

- 輸送人員は大幅に減少

	1990年	2000年	2010年	2014年
乗合バス事業	65億人	48億人	42億人	42億人 (90年に比べ35%減)
地域鉄道	5.1億人	4.3億人	3.8億人	4.0億人 (90年に比べ20%減)

(出典)自動車輸送統計年報、鉄道統計年報及び国土交通省調査

## 地域公共交通サービスの衰退

- 一般路線バスについては、2009年度から2014年度までの6年間に約8,053 kmの路線が完全に廃止。  
鉄軌道については、2000年度から2014年度までの15年間に37路線・約754 kmが廃止。

- 公共交通空白地域の存在

	空白地面積	空白地人口
バス 500m圏外 鉄道 1km圏外	36,477 km <sup>2</sup> (我が国の可住地面積の約30%)	7,351千人 (我が国の人口の5.8%)

(出典)平成23年度国土交通省調査による

- 一般路線バス事業者の7割以上、地域鉄道事業者の8割以上の経常収支が赤字

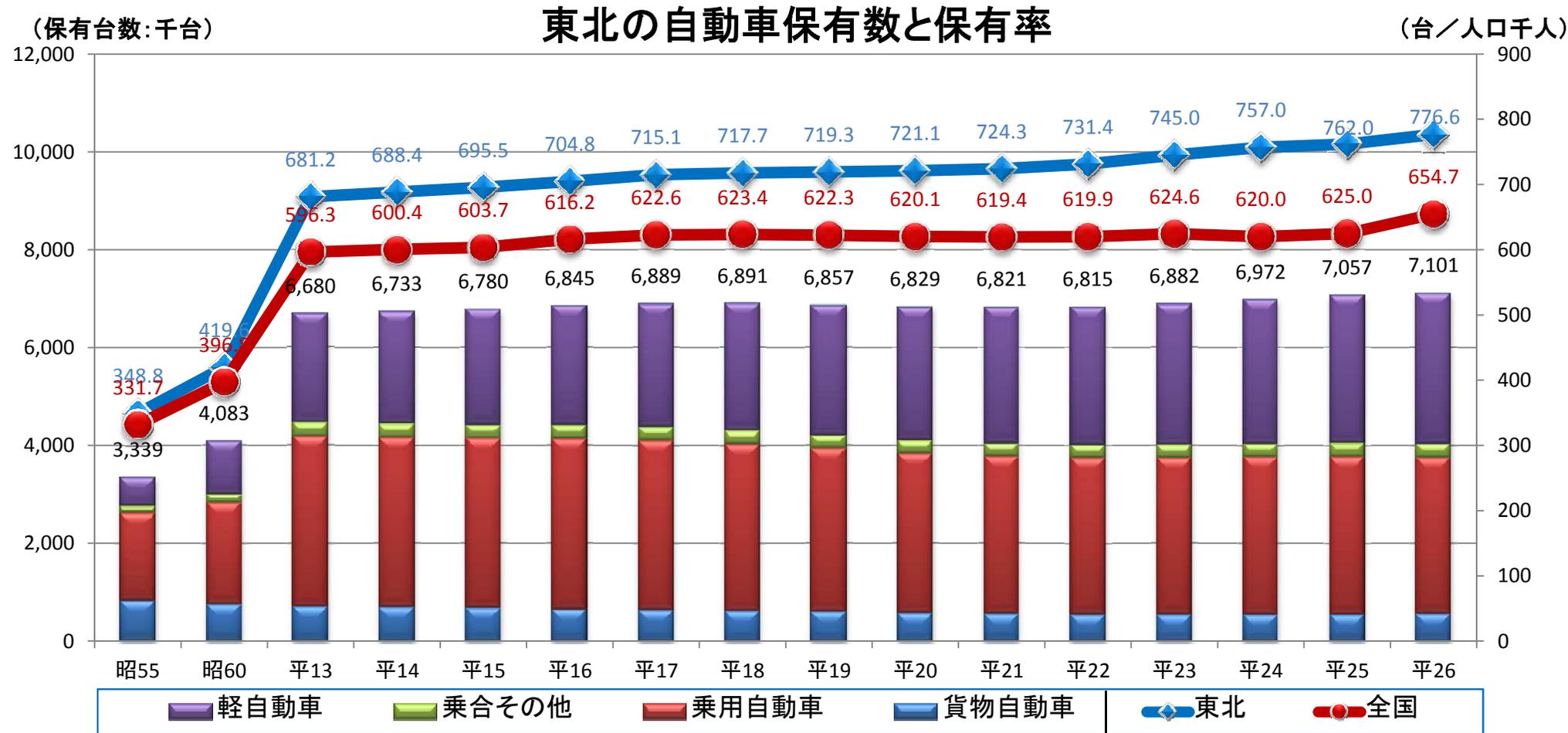


(保有車両30両以上の事業者(2014年度))

今後の急激な人口減少の下で地域公共交通をめぐる環境はますます厳しいものとなることが想定される。

・東北地方では、人口千人あたり776台の自動車を保有しており、全国(654台)を大きく上回っている。

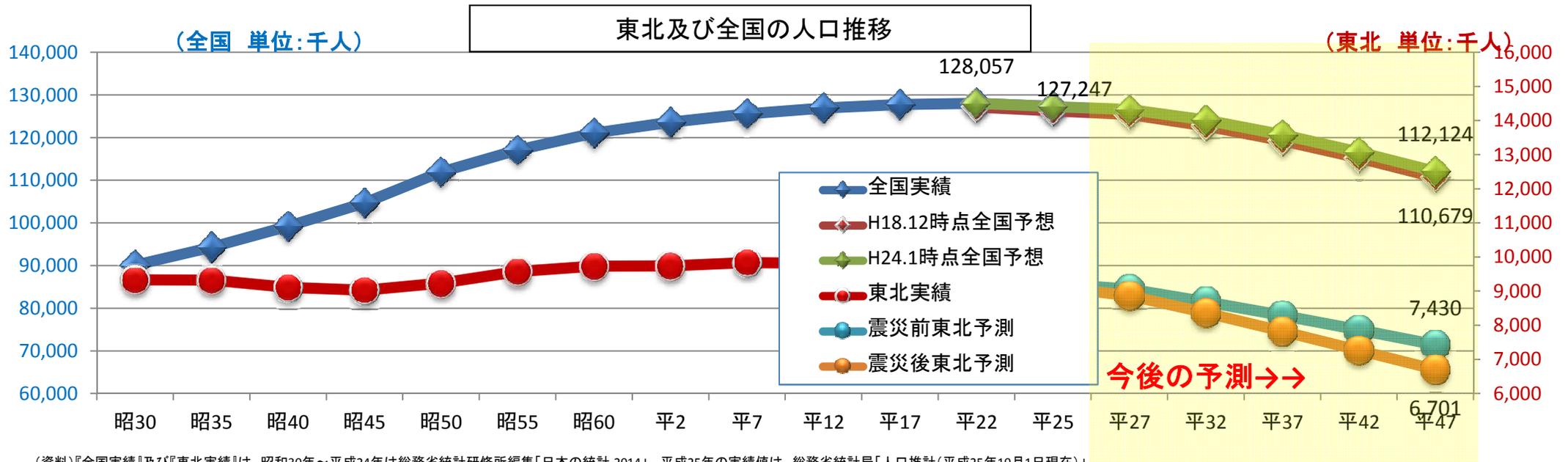
東北の自動車保有台数と保有率



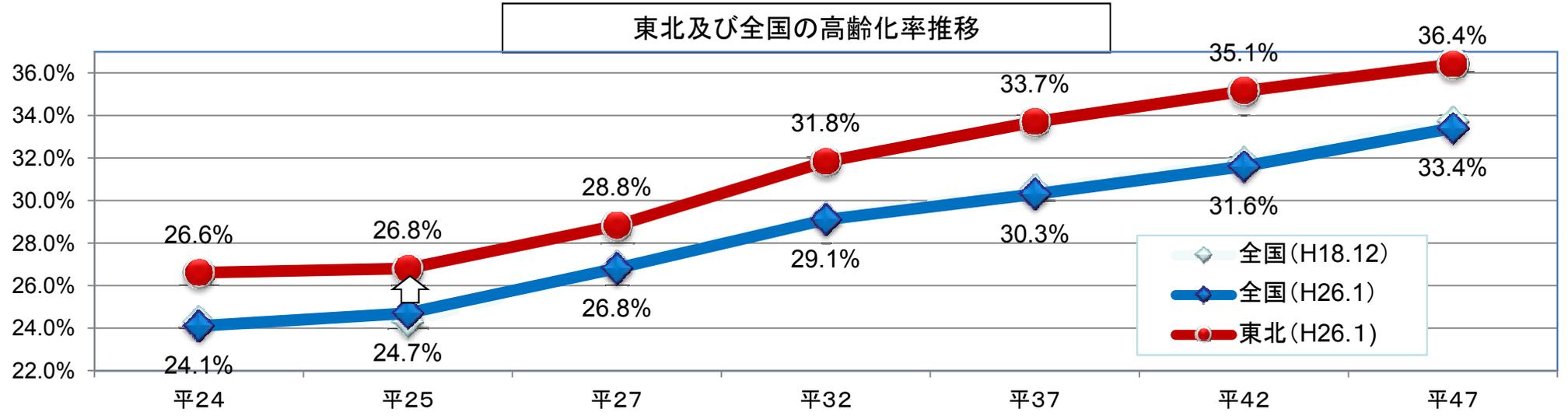
(資料) 自動車保有台数は東北運輸局、人口は各年国勢調査及び住民基本台帳推計人口。

# 東北地方の社会経済情勢等の動向(人口・高齢化)

- 東北地方では、平成7年の983万人をピークに人口減少が継続。
- 東北地方では、全国に比べ、人口減少が速く進むと予測。東日本大震災後は、その流れが加速すると見込まれる。
- また、東北地方では、平成25年時点で全国より2.1ポイント高齢化率が高く、この傾向は今後も続くと予想される。



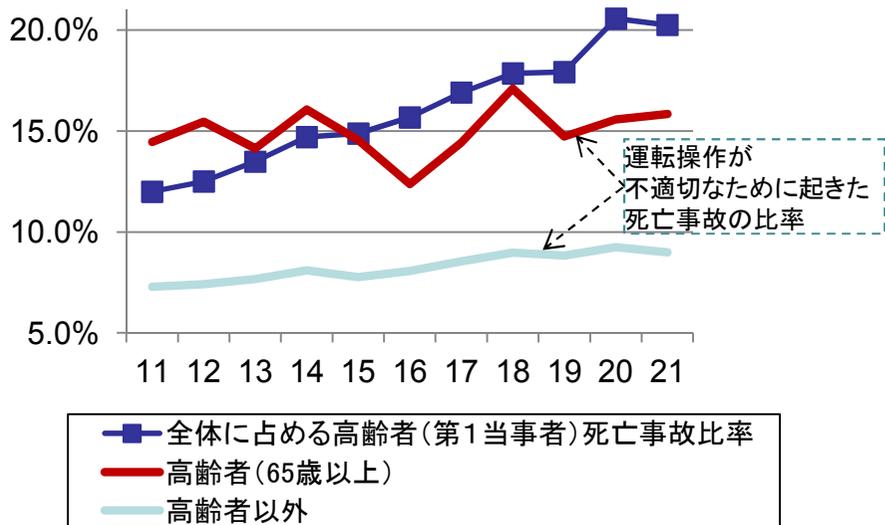
(資料)『全国実績』及び『東北実績』は、昭和30年～平成24年は総務省統計研修所編集「日本の統計 2014」。平成25年の実績値は、総務省統計局「人口推計(平成25年10月1日現在)」。  
 『H18.12時点全国予想』は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」。『H24.1時点全国予想』は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」。  
 『震災前東北予測』は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」。「震災後東北予測」は、公益社団法人日本経済研究センター「震災の影響を織り込んだ都道府県別将来人口の推計」(出口恭子氏)。



(資料)実績値は住民基本台帳人口(平成26年度版)。予測値は国立社会保障・人口問題研究所

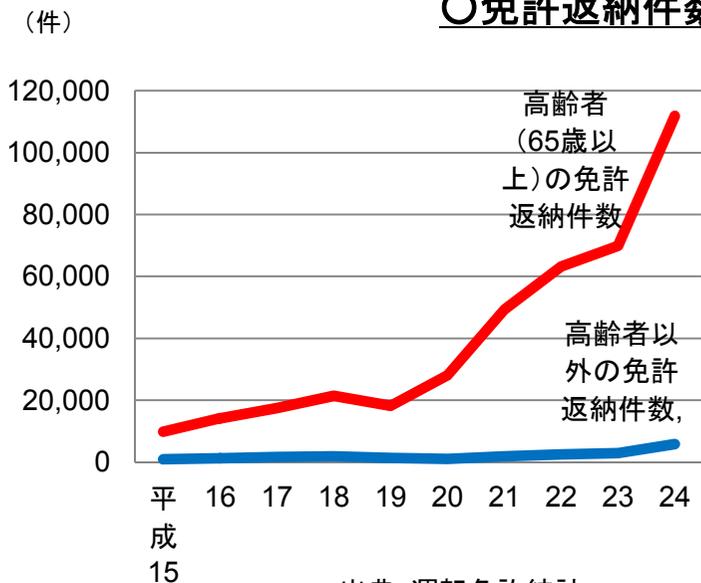
- 高齢者の運転による高齢者死亡事故比率は上昇傾向。また、高齢者はそれ以外の年代と比べ運転操作が不適切なために事故を起こすことが多い。
- 高齢者の免許返納件数は増加している一方、免許返納を考えたことがある高齢運転者のうち5割近い者は、免許返納後の代替交通手段に関する懸念から、実際に返納していない。

### ○高齢者と交通事故



出典: 交通事故統計

### ○免許返納件数



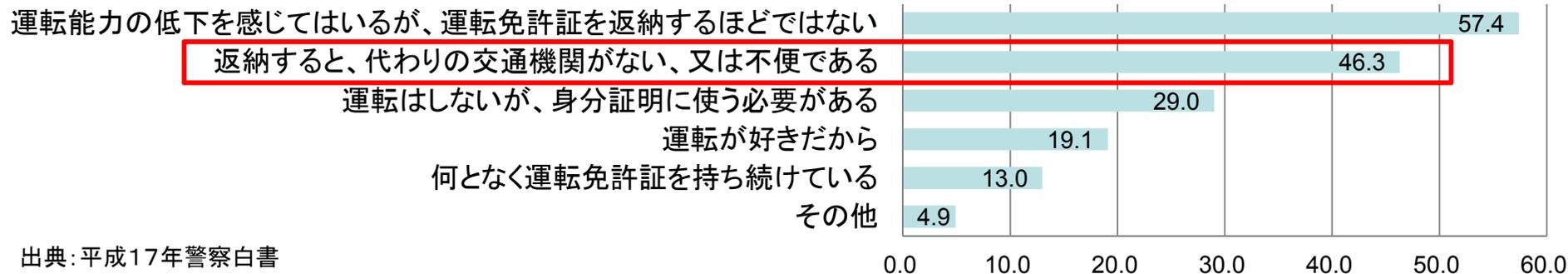
出典: 運転免許統計

運転免許返納制度に関する周知広報等により、高齢者を中心に、運転免許返納件数が増加。



出典: 政府広報オンライン、警察庁

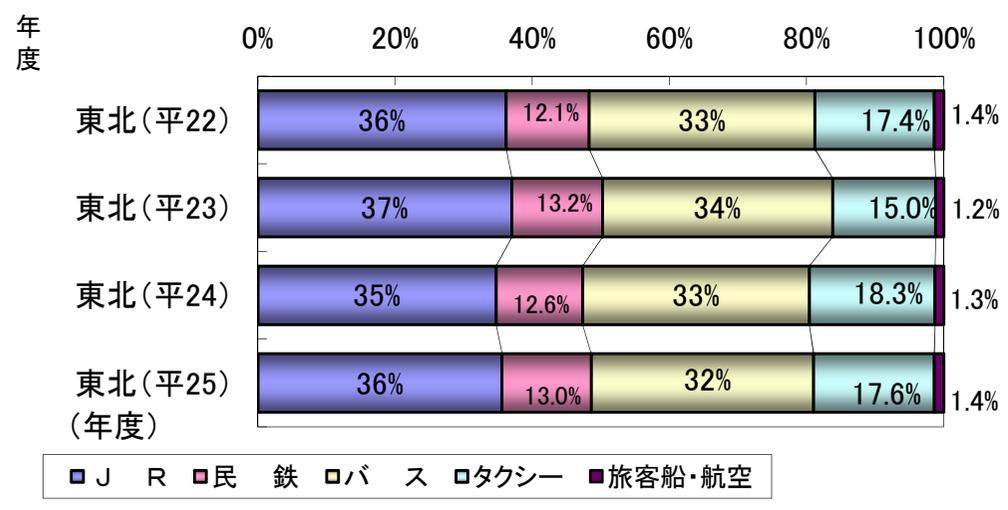
### ○運転免許証を実際に返納しない理由 (返納を考えたことがある高齢運転者への質問)



出典: 平成17年警察白書

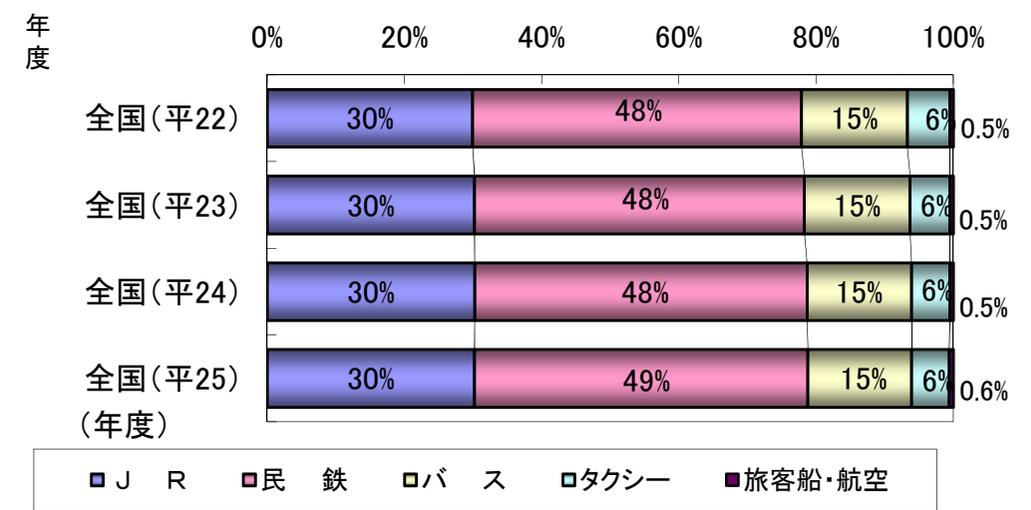
・公共交通機関における旅客分担では、バスとタクシーの分担率が高く、この二つで約50%を占めている。全国と比較してもそれぞれの数値が約2~3倍と高い。

東北の旅客輸送機関分担



(資料)旅客地域流動調査

全国の旅客輸送機関分担



(資料)旅客地域流動調査

## 高齢運転者対策の推進

運転免許保有者当たりの死亡事故件数が他の年齢層と比較して多いなど、高齢運転者による交通事故を抑止し、道路交通の安全を確保することが喫緊の課題

⇒ 平成27年道路交通法改正により、**75歳以上の運転免許保有者\***に対する制度が変更される(平成29年3月12日施行)。

### 現行制度

運転免許証の**更新時**に認知機能検査を受検

認知症のおそれがあると判断された者は、**一定の違反があった場合**に限って**医師の診断**を受けなければならない

### 新制度

運転免許証の**更新時**に認知機能検査を受検

**改正**

認知症のおそれがあると判断された者は、**違反の有無を問わず**に**医師の診断**を受けなければならない

**新設**

一定の違反をした場合に**臨時に**認知機能検査を受検

新制度により

- 認知機能検査の**受検機会の増加**
- 認知機能検査の結果、**医師の診断を受けることとなる方の増加**が見込まれ、認知症の運転者をよりタイムリーに把握し、交通事故を抑止することが可能となる。

新制度により、1年間に医師の診断を受ける方は約5万人程度に増加する見込み

認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判断された方は平成27年中53,815人、一定の違反があって医師の診断を受けた方は同年中1,650人、診断の結果、認知症と判明して、運転免許の取消し等となった方は同年中565人。

※ 平成27年12月末時点で4,779,968人

## 運転免許の申請取消し(自主返納)



申請取消し件数は直近10年で10倍以上に

○ 運転免許の申請取消し件数及び運転経歴証明書の交付件数は、ともに**年々増加傾向**\*1。

○ 地方公共団体、関係機関等と連携して、運転に不安を有する方が**運転免許証を返納しやすい環境づくりに向けた取組を推進**\*2

- ・バス等の公共交通料金の割引
  - ・タクシーチケットの交付
  - ・各種サービスの割引
- 等

※1 自主返納した方は、返納1か月前の運転頻度が少ない傾向(自主返納者1,500人に対する平成27年のアンケート調査結果)

※2 警察としても、高齢者講習における公共交通機関の紹介や高齢者の交通事故防止の観点からの地域公共交通協議会への積極的参画等により、自主返納しやすい環境整備の促進に努めている。

高齢者の移動手段を確保することの重要性は今後ますます高まる

⇒ 地域ごとの実態に応じ、各地方公共団体、関係機関等が連携・協力して、持続可能な地域公共交通網を形成する必要がある

### H25.12:「交通政策基本法」施行

・交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするための、**交通政策基本法が平成25年12月に公布・施行**された。

#### (交通政策基本法の規定)

- ・基本理念等(§2~§7) 関係者の連携・協働
- 基本的認識、様々な交通手段の適切な役割分担と連携、交通の安全の確保 等
- ・国の施策
- 豊かな国民生活の実現(日常生活の交通手段確保、高齢者・障害者等の円滑な移動) 適切な役割分担と連携(総合的な交通体系の整備、まちづくり、観光等との連携) 等

### H27.2:「交通政策基本計画」閣議決定

- ・交通政策基本法に基づき、交通に関する施策の「**基本的方針**」、「**目標**」、「**講ずべき施策**」を定める**交通政策基本計画**が平成27年2月に閣議決定された。
- ・3つの基本的方針(A~C)の下、施策毎に具体的な数値目標を定めている。  
例)地域公共交通網形成計画の策定総数【2013年度 → 2020年度 100件】

調和  
連携・整合

### H27.8:「国土形成計画」閣議決定

### H27.9:「社会資本整備重点計画」閣議決定

### H27.6:「交通政策白書」閣議決定

- ・交通政策基本法第14条に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策に関する報告等を毎年作成する。
- ・平成27年6月に、同法に基づく**初めての「交通政策白書」が閣議決定**された。

### H19.10:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」施行

### H20:「地域公共交通活性化・総合事業」創設

### H23:「地域公共交通確保維持改善事業」創設

### H26. 1:地域公共交通部会 中間とりまとめ

・地域公共交通活性化再生法の改正の方向性の提示

#### (解決の方向性)

- ・まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ・地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ 広域性の確保
- ・住民の協力を含む関係者の連携 具体的に可能な限り数値化した目標設定

### H26. 7:国土のグランドデザイン2050

・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の提示

### H26.11:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」施行

- ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」と一括審議(コンパクト・プラス・ネットワーク)
- ・**交通政策基本法の基本理念に則り、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るための、地域公共交通網形成計画の作成制度を創設**
- ・地域公共交通の再編を進めるための地域公共交通再編事業を創設し、同事業を実施するための地域公共交通再編実施計画の認定制度を創設。

### H27.8:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」施行

- ・地域公共交通活性化再生法の枠組みに基づく取組の実効性を担保していくために、国土交通大臣の認定を受けた取組に対し、**(独)鉄道・運輸機構を通じた出資等**を行う制度を創設。

#### (今後の取組)

- ・関係省庁、地方運輸局等と連携・協働しつつ、交通政策基本計画に基づく施策を着実な実施及び同計画のフォローアップを実施
- ・相談対応、手引き等の充実や地域公共交通確保維持改善事業、出資等を通じた地域公共交通網形成計画等の作成や同計画に基づく事業実施の支援

各地において地域公共交通の活性化及び再生の取組は行われてはいても、特に地方部においては、人口減少などにより、かつてのような交通事業者の独立採算を前提とした公共交通サービスの提供は困難

### 地域公共交通活性化再生法改正（H26）

- ① **地方公共団体**が中心となり、
- ② **まちづくりと連携**し、
- ③ **持続可能な地域公共交通ネットワーク** の形成を図る。

#### 効率性の向上

- 非効率な運行の解消、より利用者が増加する路線網への再編がますます求められる。
- バスからワゴン車・セダン車へのダウンサイジング、幹線バスと支線バスの役割分担を踏まえた再編による運行の効率化

#### 利便性の向上

- （生活交通との整合性は図りつつ、）観光分野における利便性向上による、域外の需要の取り込み。
- 接続や乗客層を考慮したダイヤの編成。
- 複数事業者によるサービスの一体化による、利用者利便の向上。

コンパクト+ネットワークの実現を通じ、地域の生産性向上と、密度の経済による地域公共交通自体の生産性向上を目指す。

### 交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な  
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの  
交通施策の促進

関係者相互間の連携と  
協働の促進

等

#### 目標

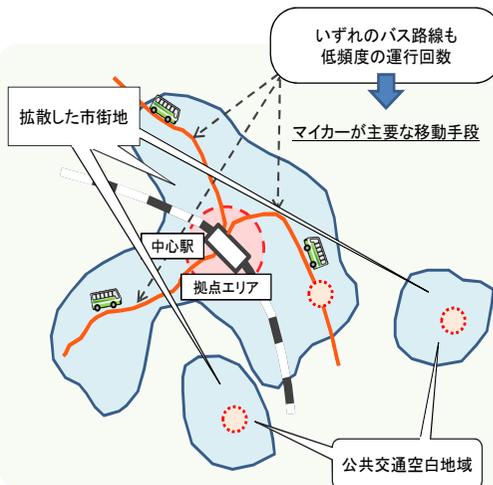
本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

#### ポイント

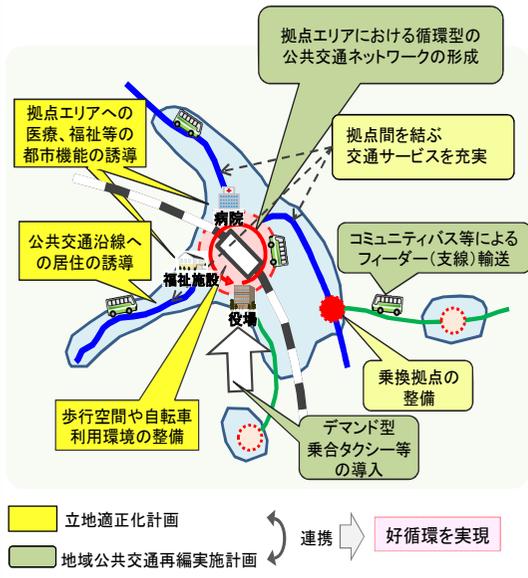
- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築

### コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ

#### 現状



#### まちづくりと一体となった公共交通の再編



※富山市、熊本市、豊岡市、三条市等の取組を参考として作成

### 改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

#### 基本方針

国が策定  
まちづくりとの連携に配慮

#### 地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、  
地方公共団体が  
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

### 地域公共交通特定事業

#### 地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施

#### 地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

軌道運送  
高度化事業  
(LRTの整備)

鉄道事業  
再構築事業  
(上下分離)

実施計画

実施計画

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

- 構成員は、地方公共団体の判断により柔軟に追加可能。（例：商業施設、地元企業、病院、学校、観光事業者等）
- 必要な構成員の追加により、本法に基づく協議会に道路運送法に基づく地域公共交通会議等の他の協議会の機能を付加し、合同で開催するなど、事務負担の軽減が可能。

### 協議会の主な構成員

交通部局のみならず、まちづくり、観光振興、健康、福祉、環境等を管轄する幅広い部局からの参画を期待。

日頃から当該交通を利用し、その実情をよく知る者の参画も欠かせない。

#### 協議応諾義務

：公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者、形成計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者

市町村

公共交通事業者

学識経験者

利用者・住民

道路管理者

公安委員会

施設管理者

港湾管理者

等

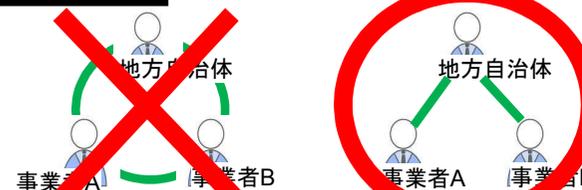
### 地域公共交通網形成計画の作成・実施

#### 独禁法上の留意点

- 協議会において事業者の間で、例えば公共交通サービスに係る個別・具体的な運賃・料金、運行回数、路線・運行系統等について合意がなされるなど、**独占禁止法の規定に抵触しないよう留意。**
- このため、事業者の個別・具体的な運賃・料金、運行回数、路線・運行系統等の設定について協議する場合には、地方公共団体が個々の事業者との間で個別に協議。

#### 結果尊重義務

#### 簡略図



### ■ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第41号)の施行

(平成26年11月)以降、平成28年12月末までに計196件の地域公共交通網形成計画が国土交通大臣に送付された。

#### ○送付された地域公共交通網形成計画一覧 ※平成28年12月末時点

地域公共交通再編実施計画について

・既に認定を受けた団体:桃色 ・今後策定する意向のある団体:クリーム色

北海道	函館市	茨城県	水戸市	富山県	高岡市	愛知県	田原市	島根県	島根県・松江市・出雲市 (一畑電車沿線地域)	佐賀県	佐賀県・唐津市・玄海町		
	深川市		日立市		黒部市		弥富市		伊万里市				
	岩見沢市		下妻市		富山市		清須市		吉野ヶ里町				
	千歳市		常陸太田市		魚津市		長久手市		大田市				
	美唄市		かすみがうら市	小矢部市	豊田市		高梁市		佐世保市				
	岩内町		神栖市	福井県	福井市・大野市・勝山市・あわら市・坂井市・永平寺町 (えちぜん鉄道沿線地域)		蒲郡市		井原市	五島市			
	仁木町		行方市		福井市・鯖江市・越前市・越前町 (福井鉄道沿線地域)		東海市		高梁市	大村市			
青森県	青森県(単体)	牛久市	鯖江市	西尾市	岡山県	久米南町	広島県	三原市	熊本県	熊本市・嘉島町			
	八戸市	東海村	鯖江市	東郷町		東広島市		八代市					
	弘前市	大子町	鯖江市	豊山町		廿日市市		水俣市					
	三沢市	五霞町	山梨県	武豊町		江田島市		合志市					
	鱒ヶ沢町	真岡市	長野県	南知多町		北広島町		大津町					
岩手県	宇都宮市・芳賀町	山梨県		飛鳥村		坂町		和人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村					
	八幡平市	茂木町	長野県	設楽町・東栄町・豊根村		大崎上島町		大分県		大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市			
秋田県	秋田市	熊谷市	松本市・山形村	三重県	津市	伊勢市	大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市						
	湯沢市	春日部市	飯田市ほか13町村		四日市市	伊勢市	別府市						
	鹿角市	上尾市	上田市		伊勢市	松阪市	中津市						
	由利本荘市	越谷市	駒ヶ根市		伊賀市	伊賀市	宮崎県	宮崎県・日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村					
	大仙市	小川町	大桑村	紀北町	高知市	えびの市							
	仙北市	鳩山町	岐阜県	福知山市	佐川町	門川町							
	藤里町	東秩父村	岐阜市	京都府	木津川市	福岡県	福岡市	鹿児島県	薩摩川内市				
	美郷町	東金市	高山市		福知山市		小豆島町・土庄町		久留米市	鹿屋市			
宮城県	大崎市	鴨川市	恵那市・中津川市	京都府	兵庫県		豊岡市		福岡県	鹿児島県	霧島市		
	石巻市	君津市	羽島市		京都府・兵庫県・福知山市・舞鶴市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町・豊岡市 (北近畿タンゴ鉄道沿線地域)		姫路市				北九州市		
山形県	山形市	南房総市	美濃加茂市	兵庫県	小野市		久留米市				福岡県	鹿児島県	鹿児島県
	酒田市	大多喜町	土岐市		河内長野市		中間市						
	鶴岡市	東京府	各務原市	奈良県	奈良県		筑紫野市						
	長井市・南陽市・川西町・白鷹町	東京都	飛騨市	宇陀市	鳥取県	朝倉市	豊前市						
	小国町	東京都	海津市	鳥取県	鳥取県・米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町	飯塚市	岡垣町						
福島県	福島市	神奈川県	静岡県	大阪府	奈良県	那珂川町	福岡県	鹿児島県	鹿児島県				
	会津若松市	藤沢市	御殿場市		奈良県	廣陵町				那珂川町			
	郡山市	海老名市	沼津市(戸田地区)・下田市・伊豆市・南伊豆市・松崎町・西伊豆町	奈良県	鳥取県	鳥取県・米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町							
	伊達市	真鶴町	小山町		鳥取県	鳥取県・米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町							
	南相馬市	柏崎市	豊橋市	愛知県	豊橋市	岡崎市				一宮市	豊川市	日進市	
棚倉町	佐渡市	岡崎市	愛知県	岡崎市	一宮市	豊川市				日進市			
	上越市	豊橋市	愛知県	豊橋市	岡崎市	一宮市				豊川市	日進市		
	魚沼市	岡崎市	愛知県	岡崎市	一宮市	豊川市	日進市						
	見附市	豊橋市	愛知県	岡崎市	一宮市	豊川市	日進市						

# 【参考】東北における地域公共交通網形成計画等の策定状況等について

## ◎策定済の自治体(平成28年12月現在:計26件) ※整理中

県	市町村	主な施策内容
青森県	青森県	広域交通網の再編、市町村の網形成計画策定に向けた講演会開催、鉄道・広域路線のダイヤ調整等
	弘前市	需要に応じ、需要を創出するメリハリのある運行の実施、ICカード導入検討、公共交通利用前後の交通手段の確保等
	八戸市	市内幹線軸の機能強化、タクシーによる小規模需要交通への対応検討、コミュニケーションアンケートの実施等
	三沢市	ルートやダイヤ・運賃設定の見直し、駅周辺整備の推進、多角的なMMの継続的实施等
	鱒ヶ沢町	路線バスとスクールバスの統合、買い物支援バスの運行、地域との協働による利用促進等
秋田県	秋田市	バス路線の見直し、バス走行環境の向上、必要に応じた代替交通(マイタウン・バス)の導入検討等
	湯沢市	バス経路の整理再編、乗合タクシーの運行見直し、自治組織等との検討会、停留所への路線表示等
	鹿角市	重複路線の見直し、地域乗合交通の導入、定額制度や上限制度等の検討、市民・他業種との連携等
	由利本荘市	地域拠点のアクセス強化・フィーダー交通の導入、地域拠点・交通結節点の整備促進等
	大仙市	市町村・市内幹線の整備、地域拠点を核とした地域内支線の導入、情報提供設備の整備等
	仙北市	角館町内循環バスの新設等路線の効率化・経路の再編、スクールバスの見直し、バス停ネーミングライツの公募等
	藤里町	デマンド交通の導入・土日の便数確保、通院快速バスの実現、乗り継ぎ拠点の多機能化等
	美郷町	予約制乗合タクシーの拠点・乗降所等の検証、観光施設等へのアクセスの検討、運行ガイドの作成等

県	市町村	主な施策内容
岩手県	八幡平市	地域内幹線交通の構築、駅を拠点とした総合交通ターミナルづくり、SA起点の市内周遊バス等の運行等
宮城県	石巻市	骨格路線等の再編、交通拠点の案内表示等の整備、全市的な基本サービス水準の設定、離島航路の改善等
	大崎市	(仮)中心市街地循環便の導入、バス路線等の再編、交通拠点環境整備、運賃体系・サービスレベル再構築等
山形県	長井市・南陽市・白鷹町・川西町※	長井線等を活用した小さな拠点づくり、市営バス等との接続利便性の向上、住民理解の促進等 ※山形鉄道フラワー長井線沿線地域として作成。今後、鉄道再構築事業の導入を目指す。
	山形市	バス案内情報システムの改善、東部循環線の導入、バス利用促進に向けた意識醸成等
	鶴岡市	既存交通資源を活用した再編、運賃等の料金制度の見直し、地域主体の交通サービスの導入等
	酒田市	市街地のわかりやすい路線への再編、既存交通資源の活用・見直し、企業・大学等と連携したサービス展開等
	小国町	幹線の効率化、スクールバスと町営バスの重複路線の効率化、予約制運行の拡大等
福島県	福島市	幹線軸・中心部エリアのサービス維持・向上、「小さな交通導入」、広域路線バス・鉄道路線の維持・活性化等
	会津若松市	広域路線のサービス確保・維持、中心部路線の再編、利用環境改善、交通・まちづくり連携等
	郡山市	市民との協働による地域交通システムの構築、幹線・支線バスの再編によるバスネットワークの構築等
	南相馬市	既存の路線バス改善・新たな運行サービス導入による再建、商業施設と連携したおでかけのきっかけづくり等
	伊達市	都市間交通と地域内交通の交通結節点の機能強化、デマンド交通の運営体制の改善等

## ◎今後策定予定の自治体 ※下記の他に地域公共交通網形成計画策定を予定している自治体が複数ある。

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
青森市、黒石市、五所川原市、野辺地町等	宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、花巻市等	気仙沼市、白石市、栗原市、南三陸町等	横手市、潟上市、大館市、北秋田市等	—	喜多方市、磐梯町、北塩原村、檜葉町等

### 公共交通への支援をどのように捉えるか

- また、サービスの提供、取組の促進のための資金の確保に当たっては、地域公共交通の持つ多面的な効果（「クロスセクター効果」）に着目・明確化し、必要な経費の確保につなげる



地域公共交通は、支出と収入の差を、補助金で補填することで運行を継続しているが、補助金を減らそうとすると...

費用の削減→サービス水準の低下→利用者減少  
という、負のスパイラルに。

変動費＋固定費

【支出】

補助金

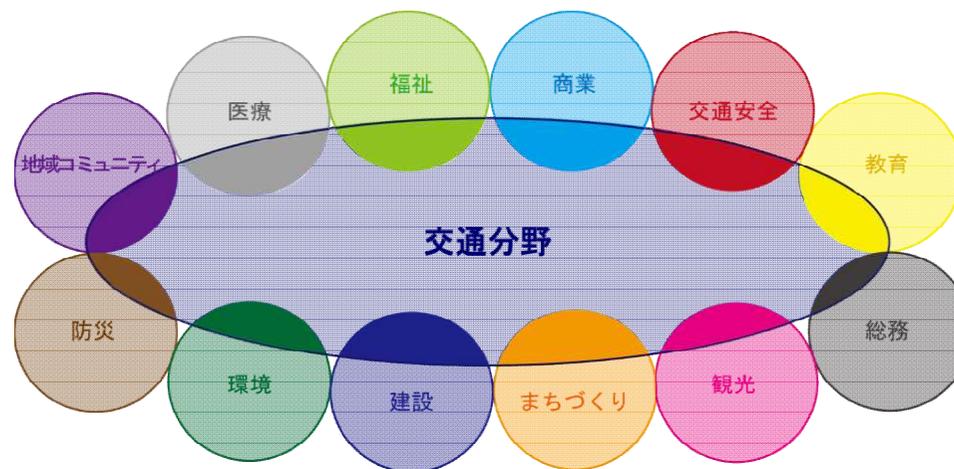
運賃収入

【収入】

クロスセクター効果

### クロスセクター効果

地域公共交通サービスの確保により、医療や福祉、まちづくり等の多様な行政施策の費用を節約できる。



- 高齢運転者による交通死亡事故の発生状況等を踏まえ、高齢運転者の交通事故防止対策に政府一丸となって取り組むため、以下の会議（関係閣僚会議、関係府省庁局長級会議）において検討を開始。

### 高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議

第1回 平成28年11月15日(火)7:55~8:05

< 首相官邸HP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/koureiuntensha/> >

【出席者】安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、加藤内閣府特命担当大臣、松本国家公安委員会委員長、石井国土交通大臣、萩生田内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、古屋厚生労働副大臣、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補

#### 安倍内閣総理大臣からの指示(概要)

- ① 改正道路交通法の円滑な施行
- ② 社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備
- ③ 一連の事故を80歳以上の方が引き起こしたことも踏まえ、更なる対策の必要性の検討(専門家の意見を聞きながら)

### 高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム

第1回 平成28年11月24日(木)14:30~15:00

< 内閣府HP: <http://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/kou-tai/wt.html> >

【出席者】加藤内閣府特命担当大臣、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)、警察庁交通局長、総務省大臣官房地域力創造審議官、厚生労働省老健局長(代理:大臣官房審議官)、経済産業省製造産業局長(代理:大臣官房審議官)、国土交通省総合政策局長

#### 検討の進め方

- 28年12月~29年3月 各省庁からの検討・実施状況等の報告
  - 29年6月頃(目途) 全体的なとりまとめ
- ※ 引き続き検討が必要なテーマについては検討を継続し、適切な時期のワーキングチームを開催

- **運転に不安のある高齢者が自家用車に頼らなくても移動できる環境の整備等**を行っていくことが重要。

【例】バス・タクシーの運賃割引・利用券の導入、乗合タクシーの導入、高齢者に配慮した地域公共交通網の形成 等

⇒ 各自治体においては、高齢者の移動手段の確保に向け、公安委員会・警察をはじめとした関係機関等とより<sup>14</sup>一層の連携を図りつつ、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組んでいく必要。

### 「バスの乗り方教室」の開催 ～福島県福島市飯坂～

高齢者が公共交通を安全安心に利用できるよう、福島市で主催する高齢者の合同学習会において、「バスの乗り方教室」を開催(平成28年度においては市内の他地域含め、4回程度実績有)。

#### 目的

高齢者に対し「地球環境と公共交通との関係」や「公共交通を利用する利点」等について講義を通して考えてもらうとともに、実際にバスや電車等に体験乗車を実施することで、地球や人にやさしい公共交通の大切さと利用促進を図る。

#### 概要

- ①日時  
平成28年7月20日(水)
- ②参加人数  
約50名
- ③主要内容  
(1) 環境問題、バスの乗り方やICカードの使用方法等に関する講座  
(2) 路線バスの乗車体験(飯坂学習センター～飯坂温泉駅)  
(3) 鉄道の乗車体験(飯坂温泉駅～花水坂駅 等)
- ④その他  
共催：東北運輸局福島運輸支局、福島交通(株)福島支社、福島交通(株)鉄道部

#### 日程詳細

- 10:05 JA新ふくしま飯坂南支店発(送迎)
- 10:20 バスの乗り方についての説明  
〈説明内容〉①地球温暖化と交通(東北運輸局福島運輸支局)  
②ももりんシルバーパスポート※(福島市交通政策課)  
③ノルカ(バスICカード)の使用方法(福島交通福島支社)
- 11:00 飯坂学習センター発
- 11:10 「ふくしまさいえねパーク」見学
- 11:30 「ふくしまさいえねパーク」出発
- 11:40 飯坂温泉駅着
- 11:45 飯坂温泉駅発
- 11:46 花水坂駅着
- 11:52 平野駅着(解散)

※ももりんシルバーパスポート：福島市が発行している高齢者無料乗車証。市内路線バスと福島交通飯坂線の運賃が無料。

#### 参加者の声

- ・ノンステップバスに初めて乗車したが、乗り降りしやすいことがわかった。
- ・車いす利用者でもバスを利用しておでかけできるようになり、大変ありがたい。
- ・何十年ぶりにバスに乗った。・周りにもバスの乗り方が分からない友人が多数いる。

講義の様子



バスの乗車体験の様子



鉄道(飯坂線)の乗車体験の様子



### 地域公共交通網形成計画 ～秋田県仙北市～

年々進行する少子高齢化と公共交通に対する理解不足の現状を踏まえ、高齢者が自立して行動できるよう積極的な情報発信や運転免許返納制度の継続及びPRを通して、新規公共交通利用者の掘り起こしを進めていく地域公共交通網形成計画を策定。

仙北市地域公共交通網形成計画(実施期間H28～H32)の目標・考え方

基本方針	目標・施策
1. 交通弱者が自立して行動できる公共交通ネットワークの構築	(目標5) 地域公共交通の維持に対する理解促進・情報発信・施策の実施 ・情報提供の促進 ・普及啓発活動の実施・施策の展開

施策の方針	○路線バスマップや時刻表の作成、配布による情報提供。 ○免許返納制度の継続及びPRにより、新規利用者の掘り起こしを実施。
施策の概要	○HPの公共交通情報を強化。 ○平成29年に再編した路線マップを全戸配布し、ハブ拠点の周知と乗換案内をわかりやすく標記。 ○時刻改正ごとに随時関係地域への時刻表配布を継続。 ○免許返納制度を継続し、PR及び制度改正も検討しながら新規利用者の掘り起こしを実施。
実施主体	地域公共交通会議、仙北市、教育委員会、交通事業者
重点地域	市内全域

評価指標を節制し、目標の達成状況を把握。PDCAの確実な実施により事業の改善を進めていく。

評価指標	現況値	目標値(H32)
免許返納者制度申請者数	年間27人	年間60人

### 運転免許、返して安心プロジェクト～兵庫県明石市～

市内在住の70歳以上の高齢者を対象に運転免許証の自主返納を推奨。全国的にも珍しく、近畿地方では初めての取組。返納者本人のほか返納を勧めた人にも特典を設け、免許返納者数が前年の6倍超となった。

#### 平成27年の現状

- 高齢ドライバーが過失割合の重い「第一当事者」となった事故=267件 (前々年と比較し、51件増)
- 運転免許を所持する市内70歳以上の高齢者は約1万7千人いるが、昨年1年間の免許返納者は**わずか85人**にすぎなかった。

#### 概要

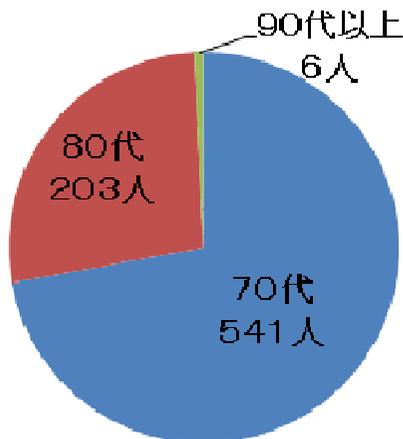
実施期間 H28. 4～H28. 9

対象 兵庫県明石市在住、70歳以上の運転免許保有者

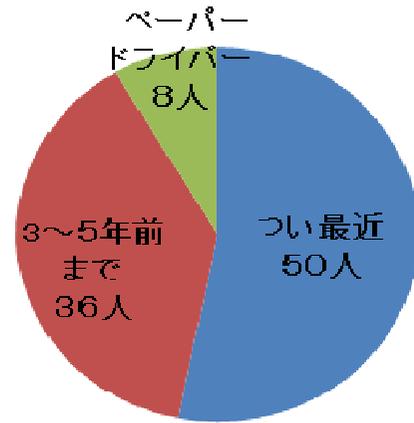
- 特典
- 免許保有者本人：バスorタクシーの利用券5000円分、商品券5000円分、反射材付エコバックを進呈
  - 返納を勧めた人：小学生以下→こども商品券3000円分  
中学生以上→クオカード1000円分 を進呈

### 結果：自主返納者750人(前年の6.4倍)

- ・「長年免許を保有してきて愛着があり、手放すことに抵抗感があった。」
- ・「祖父が事故を起こすことを心配していたが、免許を返して安心した」



自主返納制度  
申請者の年代

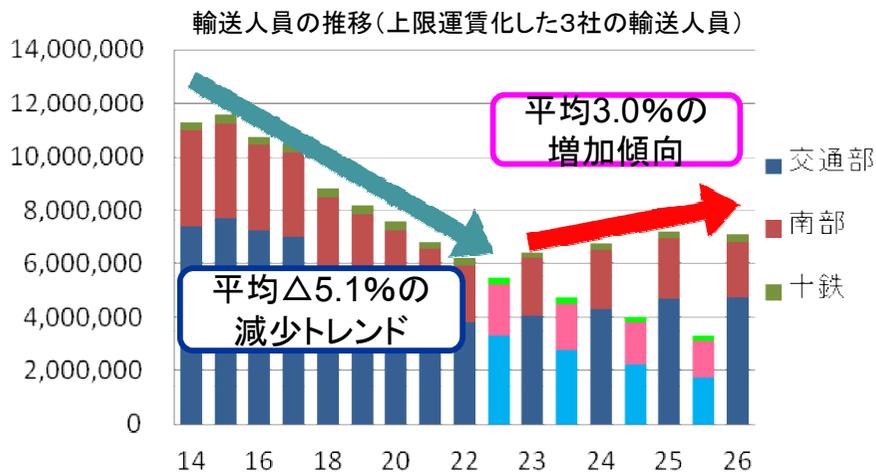
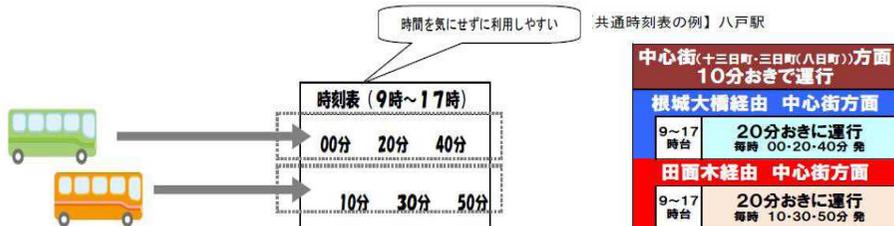


いつごろまで  
運転していたか

[申請者のうち、アンケートに答えた94人中]

### ○市内の幹線軸の利便性向上

- ・ 八戸市交通部と南部バスの共同運行
- ・ 10分等間隔ダイヤ化
- ・ 共通定期券制度
- ・ 上限運賃化

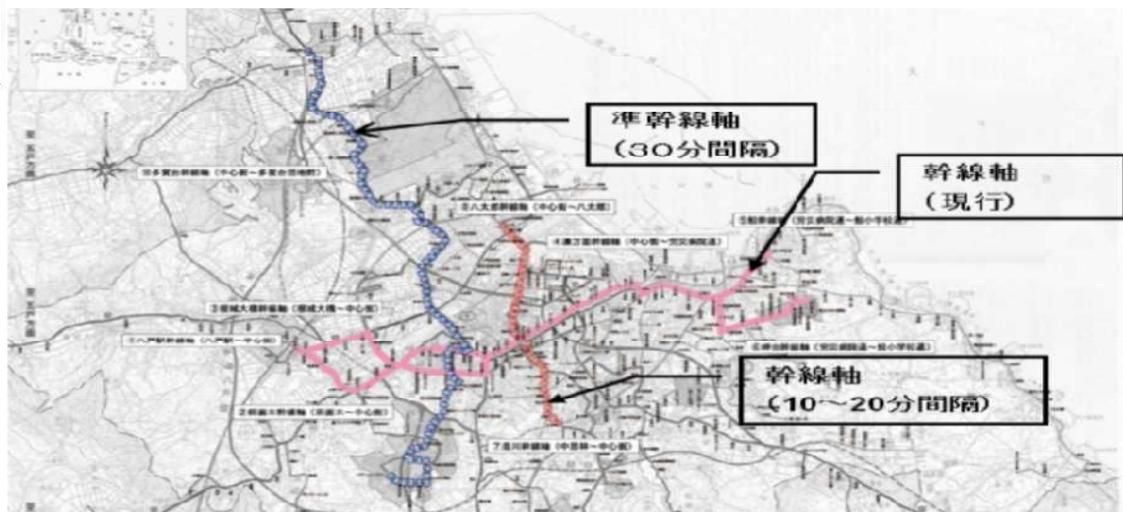


### ○夜間小型乗合運行 (新幹線八戸駅~中心街)

- ・ 最終新幹線に接続させた小型タクシーを本格運行し、一定数の利用者を確保している。

### ○モビリティマネジメントの実施

- ・ 平成24年度に、観光客や市民のモビリティをコーディネートする公共交通アテンダント「はちこ」を創設。
- ・ 路線バスがより市民にとって親しみやすく、より身近になることを目的とした活動(バス乗り方教室など)を実施。



### ○利便性の向上

- ・ 事業者共通のバスマップ「バスマップはちのへ」を発行。
- ・ 公共交通アテンダント「はちこ」による(JRや青い森鉄道等広域幹線への乗継ぎを含めた)乗継案内。



### ○地域公共交通に関するセミナー・シンポジウム

【平成28年度】

- ・平成28年11月11日 第3回おでかけ交通博2016 in やまがた（山形県山形市）  
※福島大学と共催
- ・平成29年1月20日～21日 第12回地域バス交通活性化セミナー（福島県会津若松市）  
※（公財）エコロジー・モビリティ財団と共催
- ・このほか、地方公共団体等が主催するセミナー等での説明や、  
予算決定時期に合わせた予算説明会等を実施。

### ○地域公共交通に関する研修

→年3回、国土交通省柏研修センターにおいて  
地域公共交通に関する研修を実施。

### ○人材の紹介

→地域公共交通東北仕事人制度（次頁）

### ○計画作成の手引き

→地域公共交通網形成計画等の作成に関する手引きを作成・公表。



### 目的

- 多くの地方自治体が抱える課題  
交通担当職員の絶対数の不足+地域公共交通に関するノウハウ蓄積・継続性の不足



地域公共交通を確保・維持・改善するためには、各地域において、自治体、国、交通事業者、NPO、住民に、学識経験者を加えた関係者が、連携・協働の下、知見を高め、互いに知恵を出し合うことが不可欠。

### 【「地域公共交通東北仕事人」制度】

地域公共交通に対する熱意とノウハウを有した学識者、NPO、自治体職員等の人材のネットワークをつくり、それぞれがアイデアを出し合い、お互いの情報を共有するとともに、広く地域に発信する

- ☆東北運輸局:これらの人材と連携しながら、引き続き東北地方全体の地域公共交通の活性化に向けて取り組んでいく。
- ☆自治体等:この制度を積極的に活用し、地域が有する課題の解決に向けて、住民等と協働しながら地域全体で取り組んでいくことが期待される。

### 役割・活動内容

#### ①人材のデータベース構築(人材バンク機能)

- ・連絡先、専門とする分野、取り組み事例等をデータベース化し、東北運輸局HPで公表

#### ②人材間の情報共有

- ・年1~2回、全仕事人が一堂に会する意見交換会を開催(各種取り組みについて意見交換、基調報告・事例紹介等を予定)
- ・各仕事人のメーリングリストを作成し、国の施策の最新情報や各地域における公共交通活性化の取り組み情報等を提供

#### ③各事例と仕事人とのマッチング・人材派遣、情報発信

- ・自治体やNPO等のセミナーで積極的に講師として活用
- ・自治体職員等向けの相談会・交流会の開催
- ・情報発信(メールマガジン)に各仕事人のコラムを記載

### 地域公共交通東北仕事人リスト

区分	お名前	所属
学識者	元田 良孝	岩手県立大学 名誉教授
学識者	北原 啓司	弘前大学大学院 地域社会研究科研究科長 教授
学識者	奥村 誠	東北大学 災害科学国際研究所 副所長 教授
学識者	徳永 幸之	宮城大学 事業構想学部学部長 教授
学識者	堀井 雅史	日本大学 工学部(郡山市) 教授
学識者	芥川 一則	福島工業高等専門学校 教授
学識者	吉田 樹	福島大学 人文社会学群経済経営学類 准教授
学識者	宇佐美 誠史	岩手県立大学 総合政策学部 助教
学識者	日野 智	秋田大学大学院 工学資源学研究科 准教授
学識者	熊井 大	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 課長
NPO	若菜 千穂	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事
NPO	伊地知 恭祐	特定非営利活動法人 まちもびデザイン 事務局長
NPO 個人	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト
自治体	八戸市 都市整備部 都市政策課 交通政策グループ	
自治体	工藤 光幸	岩手県 田野畑村 政策推進課 課長
事業者	生田 康征	弘南バス 株式会社 取締役乗合部長
事業者	奥山 武信	宮城交通 株式会社 営業部 次長
事業者	及川 孝	フタバタクシー 代表取締役
学生	大野 悠貴	弘前大学 大学院生

- ◆ 東北地方における地域公共交通の活性化に向けた取組の促進を図るための啓発イベントとして、平成26年度より、東北運輸局と福島大学の共催による「おでかけ交通博」を開催。
- ◆ 東北地方を中心に、地域公共交通の確保・維持・改善や交通まちづくりなどに取り組む方々が集い、ポスターセッション等を通じ相互に取組内容を発表し、成果や悩みを共有することにより、人的なネットワークの構築を促進するとともに、聴講された方の地域における「おでかけの足」のあり方を考えるきっかけとした。

### 〈プログラム〉 〔早朝〕

- エクスカーション（山形市、中山町住民バス体験乗車）
- 〔おでかけ交通博〕
- 1ミニッツPR（各出展団体から1分間のPRタイム）
- コアタイム（各ブースで出展者がポスターを用いて取組内容を説明。前半・後半に分かれ、聴き手側からの質問・意見、仕事人等からのアドバイス等を行うためのコミュニケーションタイム）
- 仕事人の時間（地域公共交通東北仕事人から「のりたろうシール付与&コメント」を発表）
- 閉会后、交流会を開催

### ●第3回おでかけ交通博2016inやまがた(平成28年11月11日) 開催地:山形市

○出展団体:23団体・23ブース ○参加者:約160名

※過去2回は福島市、弘前市で開催

#### 出展団体

- |                          |                    |              |                         |
|--------------------------|--------------------|--------------|-------------------------|
| ■山形県                     | ■弘前市弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会 | ■宮城県大崎市      | ■金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会 |
| ■大郷明治交通サービス運営協議会・山形市・中山町 | ■八戸市都市政策課交通政策グループ  | ■フタバタクシー     | ■ナビタイムジャパン              |
| ■鶴岡市地域公共交通活性化協議会         | ■八戸公共交通アテンダント「はちこ」 | ■仙台国際空港      | ■らくもび                   |
| ■NPO法人かみのやま福祉輸送サービス      | ■青い森ウェブ工房          | ■福島県福島市・福島交通 | ■福島大学経済経営学類吉田ゼミ         |
| ■フラワー長井線利用拡大協議会          | ■弘前大学 大野悠貴         | ■福島県郡山市      | ■東北運輸局交通企画課             |
| ■山交バス                    | ■岩手県北上市            | ■福島県会津若松市    |                         |



○行政、事業者、NPO団体、学生等の各種団体が一堂に会し、自分たちの取組を紹介。他団体と情報共有や意見交換等を実施。  
→高齢化がより一層進む今後において、「地域の足の確保」について情報・意見交換できる良いきっかけとなる。

## ○29年度も開催予定○

地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定に当たり、両計画の策定手順、考え方を示した手引きを作成いたしました。

本手引きは、特に、初めての公共交通に関する計画の策定で、何から手を付けてよいかわからない方や、公共交通専任の担当者が1名又は担当不在の地方公共団体において、計画策定に際し踏まえるべきポイントや、真に検討すべき事項を明らかにする観点からまとめました。

### ○地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画策定のための手引き

#### 【入門編】

計画策定の背景やポイント、基本的な考え方を記載

1. 網形成計画・再編実施計画策定のポイント
2. 地域の問題点・課題を明確にしましょう
3. 協議会を立ち上げましょう
4. 目標設定、モニタリング
5. これからのサービスの在り方

#### 【詳細編】

計画策定の詳細や各種調査・分析手法、事例等について記載

1. 地域公共交通網形成計画作成
2. 地域公共交通再編実施計画作成
3. 各種調査手法
4. 各種分析手法
5. 協議会等
6. アドバイザー・コーディネーター
7. 評価手法について
8. 地域公共交通再編の事業例
9. 地域公共交通特定事業等
10. Q&A集



地域公共交通の確保・維持に取り組もうとする地域の関係者に向けて、全国の地域公共交通活性化事例や国の支援制度等の最新情報を一元的に発信するための「地域公共交通支援センター」を運営しています。

### 地域公共交通支援センター

<http://koutsu-shien-center.jp/> 又は「地域公共交通支援センター」で検索

①検索ページをクリック



②人口規模、交通モード等の別に検索

#### 【詳細検索】

- ・都道府県別
- ・人口規模
- ・人口密度
- ・高齢化率
- ・財政力指数
- ・交通モード

※キーワード検索も可能

ただいま、257件の  
事例を掲載中！



公共交通利用促進キャラクター  
「のりたろう」

全国の地域公共交通活性化事例を検索

ご静聴ありがとうございました。

地域公共交通のお困り事は  
お気軽に東北運輸局へご相談下さい。



#### 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通機関が好きなものの、猫であることを理由に各交通機関の採用を拒否され、やり場のない情熱から、自らが新たなハイブリッド公共交通機関になろうと決心し、かようなスタイルになった。

- ・移動手段は徒歩
- ・猫であるため100歩ごとに休憩が必要
- ・定員は運転手を含め一人